

令和5年度 水道記念館「普及宣伝事業」企画運営等業務 企画提案仕様書

1 目的

この仕様書は、一般財団法人さっぽろ水道サービス協会（以下、「甲」という。）と受託者（以下、「乙」という。）との間で令和5年度 水道記念館「普及宣伝事業」企画運営等業務（以下、「本業務」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定める。

2 遵守事項

本業務の実施にあたっては、この仕様書に基づくものとし、これに定めのない事項については、甲、乙の間において別途協議のうえ、定めるものとする。

3 業務の概要

「秋まつり」、「子ども向け媒体等への広告掲載」、「デジタルアトラクションとミニ縁日」、「お仕事体験」、「水道ひろば」の企画及び運営。

4 業務委託期間

契約書に示す委託期間の初日から令和6年2月29日まで

5 実施イベント内容等

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 秋まつり（仮称：水道記念館秋まつり2023） | 仕様書 別紙1のとおり |
| (2) 子ども向け媒体等への広告掲載 | 仕様書 別紙2のとおり |
| (3) デジタルアトラクションとミニ縁日 | 仕様書 別紙3のとおり |
| (4) お仕事体験（仮称：ウォーターワークkids） | 仕様書 別紙4のとおり |
| (5) 水道ひろば | 仕様書 別紙5のとおり |

6 アンケートの実施

各イベント（広告掲載は除く）でアンケート調査を実施すること。なお、アンケートの内容については甲乙協議の上決定する。

7 その他

乙の業務従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、客観的に判別できるようにすること。

8 成果品

- (1) 報告書（A4判）、報告書の電子媒体1部（アンケート集計結果含む）
- (2) 本業務において製作・作成した物品一式
- (3) その他、成果品として必要とされるもの

9 注意事項

- (1) 乙が、本業務の契約により制作したデザイン等に係る著作権は甲に帰属する。
これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、乙がその責任において対処することとし、甲は、当該業務に係る内容の全てについて再使用できるものとする。
- (2) 乙は、本業務の履行において環境負荷の低減に努めること。
- (3) 乙は、本業務委託期間終了後、速やかに「業務完了届」を提出すること。
- (4) 乙は、本業務の各イベント終了後3週間以内に「実施報告書」を提出すること。

10 業務担当

札幌市中央区伏見4丁目

一般財団法人さっぽろ水道サービス協会 水道記念館 小嶋

【Tel(011)561-8928 Fax011-532-3327】

秋まつり（仮称：水道記念館秋まつり2023）仕様書

1 概要

札幌市水道記念館を活用した大型イベント

(1) 実施内容

ステージ、屋外イベント、館内イベント、ノベルティグッズの制作・配布、イベントの告知、※シャトルバスの運行等、入場者カウント、アンケート調査、その他。

(2) 実施時期

令和5年9月23・24日（土祝・日） 両日とも9時30分～16時00分

（2日間：実施日等の詳細は受託者と協議の上決定する）

(3) 会場

札幌市水道記念館及び前庭（札幌市中央区伏見4丁目）

2 企画案について

原則として、以下の内容を企画案に盛り込むものとする。

ア 札幌の「水道水」の、“安全性”や“おいしさ”などをPRする、水にちなんだ企画。

イ 記念館（浄水場）の駐車場に制限があること、並びに、持続可能な社会づくり及び環境保護の観点から、自家用車による混雑解消を目的とした、公共交通機関（特に市電、バス等）での来場促進及び近隣駅とのシャトルバス運行等による人員輸送などを含む渋滞緩和策。

ウ 参加者の年代を問わず、楽しく体験でき、かつ水道事業についての理解・関心が深まるような企画。なお、小学校低学年向けと、高学年向けの企画をそれぞれ最低ひとつずつ設けること。

エ 一時的な高い集客効果にのみ囚われない企画。

オ 秋の実りを考慮した「野菜、果物」等の販売。（飲食は屋外のみ）

カ 来場者全員を対象とした、パンフレットやノベルティ活用による、水道事業のPR。

キ そのほか、提案者独自の企画。

3 留意事項

(1) 企画について

ア キャラクターショーなど一定時間帯に来場者が集中するような企画や雨天時に一切のイベントが中止になるなど、天候に大きく左右される企画のみの提案は歓迎しない。

イ 大小にかかわらず、動物を使った企画は禁止とする。

ウ 隣接する「もいわ山ロープウェイ」や、水道記念館とロープウェイもいわ山山麓駅とをつなぐ「藻岩山散策路」の利用促進につながる企画を歓迎する。

(2) ウォッピー着ぐるみ（記念館所有）を着用し、日に数回会場内を周回すること。

(3) 案内員の補助として正規スタッフを来館者のカウント業務1名以上、展示室の安全管理業務3名以上の計4名以上を配置すること。

(4) 駐車禁止と歩道設置

イベント実施日3日前までに、指定した場所に駐車禁止のご協力を促す張り紙を掲示するほか、前日に、敷地内の指定場所にロープスタンドを使用して歩行者用通路を確保すること。※ロープスタンド・プラチェーンは記念館より貸出可能

(5) ノベルティの配布

来館者に配布する水道記念館のPR用品として、キャラクター「ウォッピー」をデザインしたノベルティグッズを用意すること。なお、イベント終了時の残余は、水道記念館に引き渡すこと。

(6) 駐車場の混雑緩和及び渋滞対策

ア 使用可能と見込まれる駐車場及び台数は下記（駐車可能台数は増減することがある。）のとおりであることから、長時間の滞在や一時的に来館者が集中することがないようにイベント内容に配慮すること。

- ・藻岩浄水場敷地内 約137台(伏見4丁目)
- ・伏見支援学校 約30台(伏見4丁目)
- ・伏見小学校サブグラウンド 約200台(南22条西15丁目：会場まで徒歩15分程度)

※雨天時は使用不可

なお、朝の開場待ちや駐車場へ誘導の手順は委託者の指示によることとする。

イ 1箇所以上の任意の地下鉄等の駅から、シャトルバスを運行すること。

※ シャトルバスの運行が出来ない場合の代替案等については協議の上決定する。

ウ 来場車両を誘導するため、公道等に30枚程度の看板を設置すること。(デザイン・設置箇所は別途協議、設置に伴う道路使用許可取得は受託者が行うこと)

エ 駐車場やバス停留所等での混雑を想定し、臨機応変に対応できる体制構築に努めること。

(7) イベント告知方法

市電での広告掲載及びチラシの作成・配布を必須とするほか、効果的な手法を歓迎する。

ア 市電広告は、まど上、中刷りポスターを開催前20日以上掲載すること。ただし、委託者の都合により期間を短縮する場合がある。

イ チラシは札幌市内小学校の全児童を対象に配布すること。

ウ イベント開催日1週間前を目途に、シャトルバス停留場及び第3駐車場付近にイベントの開催告知及び「駐車ご遠慮ください」の張り紙等を掲示すること。

(8) 前庭の使用について

前庭には芝生及び噴水が整備されており、また、地下が配水池となっていることから、重量物や油類流出の危険性がある機材の使用は歓迎しないが、やむを得ず使用する場合は以下の事項に留意すること。

ア 燃料を使用する発電機などは、発電機及び給油缶双方にオイルパンを敷き、油類が地下に浸透しないよう養生を徹底すること。

イ テント設営時のペグの使用は禁止する。

ウ 重量物の設置などにより芝生の劣化を招く箇所には、ビニールシートやコンパネなどで養生をすること。運営上養生が不可能な場合には、イベント終了後、下記の基準により種まきを行うこと。

【種まきの基準】

品種：ケンタッキーグリーングラス 80% ペレニアルライグラス 10%
クリーピングレンドフェイク 10%

量 : 20 g / m²

(9) 来館者への禁止事項の周知徹底

敷地内における禁止事項について、適時の呼びかけや入り口及び場内に看板を設置するなどし、来館者への注意喚起を徹底するとともに、禁止事項を行っている者がいないか、適宜巡回監視を行うこと。

【禁止事項】

自転車乗り入れ、喫煙、ペット同伴、ボール遊び、ガラス瓶の持ち込み、その他危険な遊び、近隣住民への迷惑行為、マンション側のフェンス付近に設けた立入禁止区域への侵入 など

- (10) 会場は住宅街に隣接しているため、騒音等について近隣住民への迷惑とならないよう細心の注意を払うこと。また、イベントの開催とそれに伴う来場車両等の混雑や騒音等について、周辺住民への事前周知及び協力依頼を徹底すること。
- (11) 来場者の利用した交通手段別に人数の集計を行い、イベント終了後、速やかに集計結果を報告すること。
- (12) イベント従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、一目でスタッフであることが分かるようにすること。なお、委託者との円滑な連絡調整を行うため、正規スタッフとアルバイト、ボランティア等を識別できる方策を取り入れられることが望ましい。
- (13) 事前提出書類
イベント開催前に、下記の書類を提出すること。
 - ア 会場設営・撤去スケジュール
 - イ 入場業者の委託・受託関係図、連絡先一覧
 - ウ 藻岩浄水場入場届（様式あり）
 - エ 車両入場許可証のデザイン
 - オ 従事スタッフの名札・ジャンパー等の写真
- (14) イベントの開催（物品の使用、展示物等の製作を含む）にあたっては、当会場が、浄水施設構内であることを念頭に置き、衛生面に特に気を付けること。また、環境への負担軽減の観点から、札幌市の環境保全対策を理解の上、ごみの減量、リサイクルに努めること。
- (15) 留意事項について、従事者はもとより資機材搬出入業者などを含めた全ての関係者に必要事項を周知徹底すること。
- (16) イベント開催当日の会場内及び周辺の歩行者安全確保、車両等の誘導、駐車場（含臨時駐車場）整理等については、市水道局が警備員を手配することとなっているが、業務の実施にあたっては当該業者と協力し、連携すること。
- (17) 「水道記念館秋まつり2023」の報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。

「子ども向け媒体等への広告掲載」仕様書

1 概要

子ども向けの媒体(エコチル北海道版)等への広告掲載。

2 掲載内容

当館の施設概要や実施予定のイベント等の案内を掲載し「札幌市水道記念館」の認知度を高め、また、夏休み以降閑散期の来館者促進を図る目的として掲載する。

3 掲載期間等

契約書に示す委託期間の初日から令和5年9月中旬の期間内発行分に1回掲載する。
掲載方法については2段程度とし、詳細については協議の上決定する。

「デジタルアトラクション」と「ミニ縁日」仕様書

1 概要

札幌市水道記念館内を会場とし、札幌の水道水の源である「豊平川」の環境保全とそこに暮らす「生きもの」の多様性について、遊びながら学ぶことができる、子どもとその保護者向けイベント。

(1) 実施内容

ア デジタルアトラクション

水道記念館1階スペースにおいて、「豊平川の生きもの」が描かれたパネルを展示し、これを見本にして来館した子ども達に専用紙に絵を描いてもらいます。

その後、専用機器でスキャンした絵が同フロア壁面に投影された水中を模した画像の中を自由に動く(泳ぐ)デジタルアトラクションを実施します。

イ ミニ縁日(例)

(イ) 豊平川の生きものを釣る疑似釣り堀

豊平川の生きものを模ったものをビニールプール等に入れ、それを糸の先に磁石の付いた釣り竿で釣り上げる疑似釣り堀を体験。

(イ) 豊平川の生きもの神経衰弱

トランプを模した大き目のパネルを床面に並べ、子ども達がパネルをめくり、豊平川と同じ生きものの絵を当てるゲーム。

※ なお、ミニ縁日の参加者全員に豊平川の環境保全や生きものが描かれたノベルティグッズを進呈する(1,000個/日 計2,000個程度を想定)

※ 上記(ア)及び(イ)は一例であり当該イベントの目的を踏まえつつ、斬新な発想によりご提案ください。

(2) 実施期間

契約書に示す委託期間の初日から令和5年8月中旬(夏休み期間)の期間内、いずれかの土日祝日に2日間連続して実施する。

(実施日時等の詳細は受託者と協議の上決定する)

(3) 会場

水道記念館内1階フロア

2 企画案について

以下の内容に留意して企画案を作成すること。

- (1) 対象者 来館者全員(就学前の児童は必ず保護者同伴)
- (2) 実施日数 期間中の土日祝日に連続2日間
- (3) 想定参加人数 1日あたり1,000人程度
- (4) 怪我の恐れがある内容や、危険性の高い工具等の使用は歓迎しない。

3 実施報告書

実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。

お仕事体験（仮称：ウォーターワークkids）仕様書

1 概要

札幌市水道記念館内を会場とし、水道事業に係る仕事を体験してもらい、子どもとその保護者向けイベント

(1) 実施内容

水道事業に関連した仕事を、模擬体験してもらい、体験終了後の参加者にノベルティグッズを配布する。（100個/日 計200個程度を想定）

(2) 実施期間

契約書に示す委託期間の初日から令和5年11月13日の期間内、いずれかの土日祝日に2日間連続して実施する。ただし「秋まつり」の開催期間中は実施しない。

（実施日時等の詳細は受託者と協議の上決定する）

(3) 会場

水道記念館内1階フロア

2 企画案について

以下の内容に留意して企画案を作成すること。

- (1) 対象者 小学生及びその保護者
- (2) 実施日数 期間中の土日祝日に連続2日間
- (3) 想定参加人数 1日あたり100人程度（当日予約又は常時参加型）
- (4) 事前告知用のチラシ作成し、札幌市内の児童会館に配布する等、効果的な広報方法を提案すること。
- (5) 怪我の恐れがある内容や、危険性の高い工具等の使用は歓迎しない。
- (6) 可能な限り実際の業務に近い形での体験方法を歓迎する。

3 過去に実施した仕事内容

浄水場の管理、水質試験、水道メーター検針、漏水調査 等

4 実施報告書

実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。

水道ひろば 仕様書

1 概要

冬期間における水道凍結や備蓄水の保管を呼びかけるキャンペーンの他に、水道記念館のPRを札幌駅前通地下歩行空間「憩いの空間」等で実施。

2 実施時期

令和6年1月9日以降の連続する平日に2日間及び2月中の連続する平日に2日間
(合計4日間、各日10時00分から16時00分まで：日程は要調整)

3 委託内容

(1) 会場の確保

上記期間内において合計4日間の会場を確保すること。

(2) 機器等の搬出入

当該イベントにおいて必要な展示パネル等で記念館にて保管品の会場への搬出入を行うこと。なお、会場において当館パンフレット配架等で必要な備品は受託者で用意すること。

(3) 運営スタッフ

3名程度の常駐としアンケート調査及び当館が指定するパンフレットや記念品の配布を行うこと。(水道記念館職員は3名程度常駐予定)

(4) アンケートの実施

水道事業や水道記念館の認知度調査のためアンケートを実施すること。なお、内容については協議の上決定する。

(5) オリジナルグッズの作製

上記アンケートにご協力いただいた方に札幌市水道記念館オリジナルグッズを作成し配布すること。(4日間分500個：内容は協議の上決定する)

(6) 実施報告書

実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。